

派遣先所属 岩手県宮古児童相談所  
氏 名 横山 正弘 (よこやま まさひろ)  
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮古児童相談所では、被災して親を失った児童の把握と支援を行っています。

震災による大津波により、両親を失った児童や一人親家庭で親を失った児童らの状況について、定期的に調査を行い、その児童のうち、児童相談所が継続的に支援することが必要だと判断した児童（以下、「孤児」とします。）について、児童福祉法に基づく措置（親族里親への委託）により支援しています。

管轄地域は、北から、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市の2市3町1村。その面積は埼玉県の87%に及びます。その全ての市町村が太平洋に面し、大津波により被災しました。岩手県の海岸延長は約700km。その2/3が管内です。

私は上席児童福祉司として、管内で被災した孤児状況の取りまとめと<sup>やまだまち、おおつちちょう</sup>山田町と大槌町の孤児支援を担当させていただきました。

この孤児支援については、沖縄県から派遣された赤嶺児童福祉司、愛知県から派遣された藪下児童福祉司と管内を分担して行いました。

具体的には、孤児たちが暮らす家庭に定期的に訪問し、孤児本人や一緒に暮らす家族の方たちから生活の様子を伺いながら、様々な相談に応じてきました。

震災により岩手県が把握した孤児となった児童数は94名。時間の経過と共に支援する児童の数は減少していく傾向にあります。これは児童相談所が行う支援対象年齢が満18歳までと定められているためです。

支援している孤児たちは全て親族里親の家庭で暮らしています。

親族里親とは、親族のうち里親に関する研修を受け、かつ、県知事が里親として認めた方たちです。

親族里親自身が被災している場合も多く、現在も仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方もいらっしゃいます。



## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

岩手県の復興基本計画では、第1期の基盤復興期間が平成25年度末で終了し、平成26年度から第2期の本格復興期間となっていました。

震災後、3年が経過する中で、ハード面の復興は進んでいるのだろうと期待しながら、雪がまだ残る区界高原を越え、宮古児童相談所に着任しました。

しかし、当時の管内の状況は、瓦礫が片付けられただけの更地ばかりが目立ち、お世辞にも復興の気配は感じられませんでした。浸水した地域に仮設住宅が建てられるはずもなく、海岸線と平行して走る国道45号線には、津波が襲ってきたことを示す浸水区間標識が至るところに設置されています。そして、子どもたちは一体どこで暮らしているのだろうと不思議に思ったものです。

子どもたちは津波や火災を免れた住宅や沿岸部から少し離れた中山間地の応急仮設住宅で暮らしていました。実際、子どもたちに会ってみると、こちらが想像していた以上に子どもたちは元気で、子どもたちの話を聞いている限り、とても発災当時に壮絶な体験をしてきた子どもたちとは想像できません。でも、実際はそうではなかったのです。子どもたちが、埼玉県からやってきた初対面の児童相談所の職員に対して、さして警戒することもなく色々な話をしてくれたのは、それだけ多くの支援者たちがこれまでやって来ていた証でもありました。

訪問先では、発災直後の様子やその後のお気持ちの変化などについて、伺わせていただく機会がありました。3年という時間が経ったからこそお話しして下さったこと、一方、3年という月日が流れても何も変わらないお気持ちがあることについて教えていただきました。とてもありがたい貴重な経験ができたと感じています。

秋祭りの終了を待っていたかのように、更地に工事用の重機やダンプ、たくさんの工事関係者たちの姿を見かけるようになりました。これでようやくハード面の復興が進みそうです。

一方、心の復興についてですが、どんな支援があったにせよ、大切な人たちを失った喪失感や深い悲しみがなくなることはありません。これからも、その事実と感情に向き合いながら毎日の暮らしがあります。

それでも子どもたちの意識は確実に将来へと向かっています。彼らが大人になるころには復興道路が完成し、新しい街が生まれ、この三陸沿岸に新たな賑わいを取り戻すことでしょう。

そして、その次の世代を担う子どもたちが元気に育っていく姿があることを願ってやみません。

最後になりますが、お世話になった多くの皆様へ、この場をお借りしてお礼申し上げます。



ありがとうございました。